

令和2年第5回教育委員会定例会会議録

1. 開会日時及び場所

開会 令和2年5月25日（月）午後2時

場所 能勢町役場南館教育委員会室

2. 出席委員

教育長 加堂 恵二 職務代理者 中澤 安弘 委員 市村 依子

委員 堀口 美和子 委員 畠中 勝身

3. 事務局職員出席者

教育次長 寺内 啓二、生涯教育課長 古畑 まき、学校教育課長 辻 新造、

教育総務係長 岡村 雅人

4. 議事の次第

寺内次長

<開会>

加堂教育長

<挨拶>

国の緊急事態宣言も解除され、新型コロナウイルスの感染もやや収まったように感じています。これからは、3密の回避、手洗い・うがいの励行など新しい生活様式に慣れていかなければならないと思っています。先月の教育委員会は感染拡大防止のため、中止とさせていただきましたが、今月からは、感染リスクを避けながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、定例会を始めてまいります。

会議録の署名について、第5回定例会会議録署名委員は畠中委員にお願いします。

寺内次長

文部科学省作成のパンフレット「これからの学校と地域 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」に基づき概要説明

加堂教育長

それでは議事に入ります。議案第13号「能勢町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の改正について」、事務局の説明を求めます。

寺内次長

本件については、大阪府の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例が本年4月1日に改正され、休暇の種類として新たに「子育て部分休暇」及び「不妊治療休暇」の2つが追加されたことから、同条例を引用している第5条において、それらの休暇に係る規定を追加することについて、承認を求めるものです。

本件改正の施行期日については、公布の日からとしています。

加堂教育長 説明が終了しました。これから質疑を行います。

畠中委員 それぞれの休暇の取得期間は、どうなっていますか。

寺内次長 大阪府の条例によりますと「子育て部分休暇」については、小学校1年生から3年生までの子を養育する職員が対象で1日につき2時間以内で必要と認める時間、「不妊治療休暇」については、1年につき6日以内で必要と認める日又は時間とされています。

加堂教育長 ないようですので、これから採決を行います。議案第13号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同 異議なし。

加堂教育長 異議がないようですので、議案第13号は、原案のとおり承認することに決定しました。

加堂教育長 続きまして、議案第14号「能勢町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の改正について」、事務局の説明を求めます。

寺内次長 本件については、今般の新型コロナウイルス感染症に係る対策として、安倍首相による突然の休校の要請や、緊急事態宣言の発出等国の動きに呼応した形での大阪府からの要請等に基づき、本月末までの3か月間、新学年の当初からだけでも2か月間、学校が臨時休業となることに伴い、学校再開後に授業時数をいかにして確保していくかが課題となっていることから、令和2年度に限っての措置として、いわゆる夏休みを短縮する規則の改正について、承認を求めるものです。

改正の内容としては、附則の全部を改正することとし、新たに附則の第2条として、令和2年度に限っての特例規定を定めるものです。

附則第2条による読替後の規則と現行の規則との比較表をご覧願います。1学期の終わりの日と、2学期の始まりの日を8日ずつ繰り上げるほか、夏季休業日を8月8日から8月16日までとして、通常より26日間、夏休みを短縮することとしています。本件改正の施行期日については、公布の日からとしています。

加堂教育長 説明が終了しました。これから質疑を行います。

畠中委員 夏休みに授業を実施すると、特に体育の授業などで熱中症のおそれもありますので、授業日数を夏休みの短縮だけで確保するのではなく、冬休みもあわせて短縮するという方法は考えられないでしょうか。

- 寺内次長 新型コロナウイルスの第2波・第3波がいつ来るかわかりませんので、冬休みを短縮しないということを決めた訳ではありません。感染状況により授業時数を確保するためには、冬休みを短縮せざるを得ないということになれば、改めて規則改正が必要になってくると思います。また、真夏の熱中症対策については、十分気をつけていく必要があると思います。他市町も期間は同じではありませんが、夏休みを短縮する方向で進められていますので、熱中症対策については情報共有しながら万全な対策を講じていきたいと考えています。
- 畠中委員 確かに第2波・第3波のおそれもありますが、一番怖いのは熱中症だと思いますので、何か対策を考えられないでしょうか。
- 辻課長 第2波が早くてインフルエンザが流行る秋頃に来ると言われており、中学3年生のことを考えると、できるだけ早期に授業時数を確保することが必要であると考えています。ただし、熱中症対策については万全な対策が必要であると感じています。
- 加堂教育長 熱中症対策については、暑さ指数を厳守しながら、万全な対策を講じていきたいと考えています。授業時数を考えると、新年度だけでも2か月間授業ができておらず、今回、冬休みまで短縮してしまうと、もし第2波・第3波が来た場合、授業時数を確保する方法がなくなってしまうことが考えられます。真夏の暑いときに登下校させるリスクもありますが、今年度限りのぎりぎりの判断であることをご理解願います。
- 寺内次長 他市町の中には、第2・4土曜日に授業を実施し、夏休みの短縮日数を減らしているところもありますが、本町では、土曜日の授業はできるだけ避けたいというところで、夏休みを大幅に短縮させていただきたいと考えています。
- 辻課長 40分授業や7時間授業の実施についても検討しています。子どもたちの体調にも配慮が必要であると感じています。
- 畠中委員 土曜日に授業してもよいのではないのでしょうか。何か土曜日に授業できない理由があるのでしょうか。
- 寺内次長 土曜日に習い事がある子どもたちもいますので、その生活リズムを崩さないようにできたらと考えています。
- 辻課長 子どもたちの生活リズムだけでなく、教職員の働き方についても配慮しています。

中澤職務代理者	8月7日までは、毎日6時間授業されるのでしょうか。
辻課長	8月6日までは給食を実施し、授業時数を確保しようと考えています。
中澤職務代理者	今回の夏休みを短縮することだけで、標準時数を確保することはできますか。
辻課長	7時間授業の実施、学校行事の精選、水曜日の活用など様々な工夫が必要だと思います。
中澤職務代理者	子どもたちの過重な負担にならないよう配慮しながら、学力保障の観点から他の地域の子どもたちより大きく学習の遅れが生じることのないよう努力していただけるとありがたいと思います。
加堂教育長	ないようですので、これから採決を行います。議案第14号は、原案のとおり承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、議案第14号は、原案のとおり承認することに決定しました。
加堂教育長	続きまして、議案第15号「能勢町教育委員会所管に係る令和2年度6月補正予算について」、事務局の説明を求めます。
寺内次長	<p>本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、6月15日に開会される6月定例会議において提出される予定の一般会計補正予算（第3号）のうち、教育に関する事務に係る部分につき、教育委員会の意見を求めることとするものです。</p> <p>今回の補正は、学校教育課関係の3件です。</p> <p>まず1件目は学校給食補助金の追加補正です。これについては、今般の新型コロナウイルス感染症対策として、学校が臨時休業となったことに伴い給食が3月から中止となったことから、必要となった諸経費について、学校に対し補助することとするものです。</p> <p>その諸経費については、1つは、保護者から徴収済の給食費を返金するに当たり必要となるお知らせ文書の郵送代や振込手数料、もう1つは、食材納入事業者に対する、いわゆるキャンセル料です。合計で65千円の歳出となります。</p> <p>歳入については、補助率75%の国庫補助の制度が創設されたことに伴い、48千円を計上しています。国庫補助金を雑入として計上しているのは、その仕</p>

組みとして、国からいったん全国学校給食会を通しての市町村への補助となっていることによるものです。

次に2件目は、学校支援員配置事業に係る補正です。これについては、学校再開後に、休業期間中に遅れた学習を限られた期間で取り戻すため、補充学習等における支援体制を整えていくこととして、国による緊急対策としての学習支援員配置事業を活用し、小学校、中学校にそれぞれ1名の学習支援員を配置することとするものです。報償費として2,880千円の補正です。歳入については、国府補助金として60%の1,728千円を計上しています。

最後、3件目は、「学校運営協議会と地域学校協働本部の設置・拡充に向けた調査研究事業」に係る補正です。昨年度と同様、6月補正において追加をお願いするものです。この事業の目的ですが、学校運営協議会・地域学校協働本部・保幼小連絡会・能勢の魅力化協議会等の協働による教育魅力化と活性化の取組を通して、能勢地域の保幼小中高をつなぐ一貫教育と地域の教育力を生かしたグローバル人材の育成を目指していくものとしています。歳出の内訳としては、それぞれ有識者に対する講師謝礼や、当該有識者が本町に来られる際の費用弁償、研修会や先進地視察に係る旅費、活動報告書の印刷等に係る諸経費で、合計853千円をお願いするものです。歳入については、国からの受託事業ですので、100%の853千円を計上しています。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。

中澤職務代理者

2件目の学校支援員配置事業ですが、人材の確保の目途は立っていますか。

辻課長

まだこれからになります。

中澤職務代理者

できるだけ良い人材を確保していただければと思います。

畠中委員

人材の募集については、どのような方法を考えていますか。

辻課長

町広報、町ホームページ、ハローワーク等の方法を活用して、大学生や退職教職員などに広く募集をかけていきたいと考えています。

畠中委員

教員免許状については資格要件に含まれていますか。

寺内次長

含まれていません。

畠中委員	配置はいつから予定していますか。
寺内次長	予算成立後すぐ募集を開始しまして、7月1日から配置できたらと考えています。
畠中委員	7月から来年3月までで120日配置ということは、毎日の勤務ではないのですか。
寺内次長	毎日の勤務ではありません。
堀口委員	小学校、中学校にそれぞれ1名配置ということですが、期間途中での人材の交替は考えておられますか。
辻課長	小学校、中学校合わせて2名の人材を探そうと考えています。
寺内次長	人材はできるだけ固定するのが望ましいと考えています。
中澤職務代理人	業務内容については学校長の裁量になるのでしょうか。
辻課長	放課後や長期休業中の補充学習への支援や授業中の個別学習支援などを想定していますが、初めての事業ですので、学校とも相談し活用できるようにしていきたいと考えています。
畠中委員	予算の中に交通費は含まれていますか。
寺内次長	通勤手当相当額込みの報償費として募集する予定です。
市村委員	ぜひとも良い先生と巡り会えたらいいなあと思います。 それから「学校運営協議会と地域学校協働本部の設置・拡充に向けた調査研究事業」の事業計画書を読ませていただき、とてもワクワクする内容で、これが採択されたことはとても喜ばしいことだと思います。コロナウイルスの影響で当初の計画どおり進めるのが難しいと思いますが、ぜひとも実現していただければと思います。特に昨年のドイツ視察の経験を活かした国内ドイツ視察高校サミットは素晴らしい取組だと思います。
辻課長	今回のコロナウイルスの影響で、遠隔システムを活用すれば、福岡県、福島県やドイツとも交流ができるのではないかという新しい発想が生まれつつあります。できないなりに何かできることを探し取り組んでいきたいと考えています。

加堂教育長	今回採択されたのは全国4事例だけで、昨年度の能勢町の取組が文部科学省のホームページで紹介されています。
畠中委員	先ほどの学校支援員配置事業ですが、報償費2,880千円に対する国府補助金1,728千円を充てた残り1,152千円は、一般財源ですか。
寺内次長	40%の1,152千円は一般財源になります。町として実際、国に申請するかどうかは今後の話ではありますが、地方創生臨時交付金の対象になると聞いています。
加堂教育長	ないようですので、これから採決を行います。議案第15号は、原案のとおり承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、議案第15号は、原案のとおり承認することに決定しました。
加堂教育長	続きまして、議案第16号「能勢町子ども・子育て会議委員の選出について」、事務局の説明を求めます。
寺内次長	本件については、本年3月31日付任期満了に伴い、4月13日付で町長から委員の選出につき依頼があったことを受け、本日、提案をさせていただくものです。教育委員からの選出については、子ども・子育て会議設置条例第3条第2項第5号の「その他町長が必要と認める者」との位置づけとされているところです。 任期は、委嘱の日から令和4年3月31日までです。ちなみに、平成30年度及び令和元年度については、市村委員に就任していただいていた。教育委員さんの中からの互選という形になりますが、選出いただくようお願いします。
加堂教育長	説明が終了しました。これから質疑を行います。
加堂教育長	開催回数は年何回くらいですか。
市村委員	だいたい年3回くらいです。能勢町では、5年に1度子ども・子育て支援事業計画を策定しており、令和2年3月に策定したばかりなので、今後は、その進捗状況を管理していく必要があると思います。
加堂教育長	ないようですので、委員の選出をお願いします。
畠中委員	現役の子育て世代である堀口委員にお願いできませんか。

堀口委員	任期満了までになるかもしれませんが、受けさせていただきます。
加堂教育長	議案第16号については、堀口委員を選出することに決定します。
加堂教育長	続きまして、議案第17号「能勢町学校運営協議会委員の任命について」、事務局の説明を求めます。
寺内次長	<p>本件については、本年3月31日付任期満了に伴い、2期目となる次期委員に、名簿に掲げる14名の委員を任命することについて、教育委員会の承認を求めるものです。</p> <p>今回お願いする委員で、1期目と異なるところは、名簿の3番から5番までの、委員の区分でいうと2号の地域住民の位置づけとしての委員です。1期目については、学校運営協議会の立ち上げに向けての準備の段階から関わっていただいた方について、旧小学校区という単位で委員になっていただいていたところですが、2期目については、地域住民という位置づけではあるものの、各種団体から推薦をいただいた方をお願いしようと考えているところです。この3つの団体のほかに、商工会にも推薦依頼をしているところですが、本日現在、まだ正式に回答をいただけていないことから、商工会から推薦のあった方の任命については、その回答をいただいた後、所要の手続きを進めたいと考えていますので、了承願います。1期目で地域住民として参画していただいていた、今回外れることとなった方については、新たに立ち上げることとしている地域学校協働本部のメンバーとして引き続き学校の支援等に協力していただきたいと考えています。</p> <p>名簿の7番から9番までの方については、後ほど、議案第20号において、地域学校協働活動推進員の委嘱も併せてお願いしたいと考えています。</p> <p>10番と11番、対象学校の教職員として、1期目については校長先生と副校長先生が委員になっていましたが、今回は、首席の先生に入っていただくこととしています。</p> <p>13番について、1期目については教育委員会の両課長が委員となっていましたが、今回は企画担当である総務課長を委員に任命することとしています。</p> <p>任期については、規則第10条の定めるところにより、令和4年3月31日までとしています。</p>
加堂教育長	説明が終了しました。これから質疑を行います。
市村委員	3番の方の備考欄に「主任児童委員」と記載した方がいいのではないですか。
辻課長	あくまでも民生委員児童委員協議会からの推薦ということですので、ご理解願います。

加堂教育長	ないようですので、これから採決を行います。議案第17号は、原案のとおり承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、議案第17号は、原案のとおり承認することに決定しました。
加堂教育長	続きまして、議案第18号「能勢町いじめ調査委員会委員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。
寺内次長	<p>本件については、本年3月31日付任期満了に伴い、次期委員に、3名の委員に委嘱することについて、教育委員会の承認を求めるものです。</p> <p>この3名の委員については、いずれも再任です。任期については、要綱の第2条第3項の定めるところにより、令和4年3月31日までです。なお、昨年度まで務めていただいた中野先生の後任については、当面の間、空席として取り扱うこととします。万一重大事態が発生し、この調査委員会において調査していただくこととなった際には、もう1人分の空席と併せて、速やかに2人追加して委嘱し、委員5人体制により調査に臨んでいただければというふうに考えています。</p>
加堂教育長	説明が終了しました。これから質疑を行います。
市村委員	3名とも男性なので、できれば女性の委員を選出していただけたらと思います。
寺内次長	いただいたご意見を考慮しつつ、最終的には被害児童生徒の保護者の意向を踏まえ選出させていただくことになると思います。
畠中委員	この調査委員会はこれまで開催されていきましたか。
寺内次長	重大事態発生による開催はありませんが、いじめなどの状況について報告する会議を毎年1回開催しています。
加堂教育長	ないようですので、これから採決を行います。議案第18号は、原案のとおり承認してよろしいですか。
一同	異議なし。

加堂教育長 異議がないようですので、議案第18号は、原案のとおり承認することに決定しました。

加堂教育長 続きまして、議案第19号「能勢町結核対策委員会委員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

寺内次長 本件は、能勢町附属機関に関する条例第1条第2号の規定により、教育委員会の附属機関として設置されている能勢町結核対策委員会委員につき、同委員会の設置要綱第3条第2項の規定により委嘱することについて、教育委員会の承認を求めるものです。委員名簿の5名の方に委嘱することとしています。名簿の一番下、学校代表の眞下先生が新任となります。任期については、設置要綱第5条第1項の規定により、令和3年3月31日までとしています。

加堂教育長 説明が終了しました。これから質疑を行います。

市村委員 委嘱日が今回5月25日ということで空白期間が生じていますが、これは仕方ないのでしょうか。

寺内次長 池田保健所長や学校代表は4月人事異動後の選出、また医師会代表は医師会への推薦依頼手続きなどを経てからの選出になりますので、年度当初から速やかに手続きをしても委嘱日がこの時期になってしまいます。ご指摘のとおり空白期間を設けるべきではないと思いますが、止むを得ない事情がありますので、ご了承いただければと思います。

加堂教育長 ないようですので、これから採決を行います。議案第19号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同 異議なし。

加堂教育長 異議がないようですので、議案第19号は、原案のとおり承認することに決定しました。

加堂教育長 続きまして、議案第20号「能勢町地域学校協働活動推進員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

寺内次長 本件については、会議の冒頭、地域学校協働活動等の概要についての説明で申し上げましたとおり、社会教育法第9条の7の規定に基づき、3名の方を委嘱することについて、教育委員会の承認を求めるものです。

任期については、学校運営協議会委員の任期に合わせるものとして、要綱の第5条第1項の定めるところにより、令和4年3月31日までとしています。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑をお願いします。

畠中委員

この方は、先ほど承認した学校運営協議会委員の中の3名の委員と重複していますが、また別の委員として委嘱するのでしょうか。

寺内次長

この3名の方が中心となって学校運営協議会と地域学校協働本部の間のコーディネーターの役割を果たしていただきたいと考えています。

畠中委員

学校運営協議会と地域学校協働本部は活動内容に違いがあるのですか。

辻課長

学校運営協議会は意思決定機関で、地域学校協働本部は実際の活動の実施者になります。

畠中委員

学校運営協議会との併任ではなく、1人でも多くの方に委員として参加していただいた方がいいのではないですか。

辻課長

学校運営協議会設置から2年が経過し、今後は疎遠になりつつある地域の団体と子どもたちをつなぐことが必要だと考え、今回、地域団体から学校運営協議会に委員を選出していただいています。これまで地域住民として参画していただいて、今回任期満了することとなった方については、新たに立ち上げる地域学校協働本部の役員として引き続き学校の支援等に協力していただきたいと考えています。

加堂教育長

まだ学校運営協議会と地域学校協働本部の役割が確立していない現段階では、つなぎ役として3名の方が必要ですが、将来的には畠中委員のご意見のとおり別々の方に委員として参画していただいた方がいいのかもしれない。

畠中委員

体育連盟では東郷、歌垣、田尻、西能勢の4地区になっていますので、推進員も4名必要ではないですか。

辻課長

まずは3名からスタートして、今後、推進員を増やす必要が生じた場合は要綱の改正をしていきたいと考えています。

加堂教育長

ないようですので、これから採決を行います。議案第20号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、議案第20号は、原案のとおり承認することに決定しました。
加堂教育長	続きまして、報告第1号「臨時代理事項の報告について(社会教育委員の委嘱)」、事務局の説明を求めます。
寺内次長	<p>本件については、本年3月31日をもって任期満了となったことに伴い、次期委員として、教育長による事務の臨時代理により、4月1日付で委嘱を行ったもので、本来であれば4月の定例会で報告するところでしたが、中止となったことから、本日の定例会において報告をし、承認を求めるものです。</p> <p>社会教育委員については、社会教育委員設置に関する条例第3条において、その定数を10人以内とすることが定められているところですが、今回、名簿に掲げている8人の方に委嘱をさせていただきました。今回、8人のうち2人の方が新任となっています。</p> <p>任期については、条例第5条の定めるところにより、令和4年3月31日までです。</p>
加堂教育長	説明が終了しました。これから質疑を行います。
市村委員	選出区分が「教育委員会が必要と認める者」に該当する方について、簡単な説明をお願いします。
寺内次長	5番の方は元教育委員会事務局職員で社会教育関係者、6番の方は元体育連盟の連盟長で社会体育関係者、8番の方はスポーツ協会の会長で社会体育関係者ということで、それぞれ「教育委員会が必要と認める者」という位置付けをしています。
加堂教育長	ないようですので、これから採決を行います。報告第1号は、原案のとおり承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、報告第1号は、原案のとおり承認することに決定しました。

加堂教育長	<p>続きまして、報告第2号「臨時代理事項の報告について(豊能郡地区における令和3年度に使用する教科用図書の採択)」、事務局の説明を求めます。</p>
寺内次長	<p>本件については、令和3年度に使用する中学校の教科書の採択について、先月28日付で豊能郡地区教科用図書採択協議会会長に対し、本年7月20日までに答申をいただくよう、諮問したことについて報告をし、承認を求めます。</p> <p>この諮問については、例年、4月の定例会において議案として提出しているものですが、新型コロナウイルスの関係で会議が中止となったことに伴い、教育長による臨時代理として手続きをさせていただいたものです。</p> <p>本定例会では、諮問等の手続きが必要な中学校の全ての教科書について、提案をしているところです。通常、4月の教育委員会議において諮問をすることについての議案を、採択協議会からの答申を受けた後、7月の教育委員会議において採択することについての議案を提出することとしています。諮問等の手続きを必要としない教科書は、小学校の全ての教科書です。小学校の教科書については、7月の教育委員会議において、採択に係る議案を提出する予定ですので、よろしくをお願いします。</p> <p>今後の主なスケジュールについては、明日5月26日に1回目の採択協議会を開催し、29日に第1回の調査員会、6月12日に第1回の、7月6日に第2回の調査研究委員会を開催する予定です。答申を作成する2回目の採択協議会については、7月15日を予定しています。</p> <p>その採択協議会からの答申を受けて、7月の教育委員会議において、教科用図書の採択についての議決をお願いする予定ですので、よろしくをお願いします。</p>
加堂教育長	<p>説明が終了しました。これから質疑を行います。</p>
加堂教育長	<p>ないようですので、これから採決を行います。報告第2号は、原案のとおり承認してよろしいですか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
加堂教育長	<p>異議がないようですので、報告第2号は、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
加堂教育長	<p>続きまして、報告第3号「臨時代理事項の報告について(能勢町教育委員会所管に係る令和2年度5月補正予算)」、事務局の説明を求めます。</p>
寺内次長	<p>本件については、本月8日の5月会議本会議に提出された一般会計補正予算(第2号)のうち、教育に関する事務に係る部分につき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき教育委員会の意見を求められたこと</p>

について、新型コロナウイルス感染症等もあり教育委員会議を開くことができないとの判断のもと、教育長の臨時代理により事務処理したことについて、報告をさせていただきます、承認を求めるものです。

補正の内容については、学校教育課所管の学校給食補助金について、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための学校休業等を踏まえ、保護者の経済的負担の軽減等の観点から、令和2年度に限っての緊急的な措置として学校給食の無償化を実施するため、小学校費、中学校費、あわせて19,949千円を追加することとするものです。

なお、8日の本会議においては、全会一致で可決されたところです。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。

市村委員

能勢町が子育てしやすい町として、以前から給食費が無償にならないかなと思っていましたので、来年度以降も継続するのは難しいでしょうか。

中澤職務代理者

私もぜひともお願いしたいと考えています。

寺内次長

1年当たり約2千万円の予算が必要となりますので、町の財政状況を踏まえた上で慎重に検討していく必要があると思いますが、ご意見として承りました。

加堂教育長

ないようですので、これから採決を行います。報告第3号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

異議がないようですので、報告第3号は、原案のとおり承認することに決定しました。

加堂教育長

それでは続いて「第3回定例会会議録」と「第1回臨時会会議録」の承認を行います。併せて、何か意見などがあればお願いします。

加堂教育長

特にないようなので、「第3回定例会会議録」と「第1回臨時会会議録」を承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

「第3回定例会会議録」と「第1回臨時会会議録」を承認します。

加堂教育長

次に「教育長報告」を行います。

4月1日(水)教職員辞令交付式を行いました。

4月3日(金)臨時校長・副校長会を開催しました。

4月8日(水)臨時校長・副校長会を開催しました。

4月14日(火)校長・副校長会を開催しました。

4月21日(火)教頭会を開催しました。

4月30日(木)臨時校長・副校長会を開催しました。

5月7日(木)臨時校長・副校長会を開催しました。

5月12日(火)校長・副校長会を開催しました。

5月19日(火)教頭会を開催しました。

5月21日(木)第1回豊能地区教育長協議会が開催されました。

5月25日(月)本日、令和2年第5回教育委員会定例会を開催しています。

5月26日(火)第1回教科用図書採択協議会が開催される予定です。

5月27日(水)豊能地区教職員人事協議会が開催される予定です。

5月28日(木)教職員初任研修開講式を開催する予定です。

引き続き「議会関係」です。

5月8日(金)5月会議本会議が開催されました。

加堂教育長

その他に入ります。事務局から何かありますか。

寺内次長

後援名義使用許可について説明

「第40回 北摂「障害」のある子どもの高校進学を考える学習会」

「学校体育研究同志会 第35回大阪支部研究大会(豊中大会)」

「令和2年度能勢町体育連盟事業実施」

青少年指導員の委嘱について説明

加堂教育長

他にありませんか。

辻課長

能勢小学校及び中学校の6月の学校再開について説明

(教育委員からの意見)

- ・感染予防のための教室移動や手洗いなどによる子どもたちの疲れが心配
- ・衛生指導強化による先生方の疲れも心配
- ・休んでいるのか保護者が送迎しているのかわからないが、徒歩通学している子どもたちが減少している
- ・夏休みの大幅短縮が保護者や子どもたちに正しく伝わるよう丁寧な説明が必要

加堂教育長	他にありませんか。
一同	(特になし)
加堂教育長	それでは次回の定例会の日程調整を行います。 第6回定例会については、先日、6月26日(金)午後2時として調整をさせていただきましたが、よろしいでしょうか。
一同	異議なし。
加堂教育長	それでは第6回定例会の日程については、6月26日(金)午後2時とします。 続いて、第7回定例会の日程について、調整をお願いします。
寺内次長	第7回定例会の日程については、7月22日(水)午後2時でよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	第7回定例会の日程については、7月22日(水)午後2時とさせていただきます。
加堂教育長	他にありませんか。 ないようですので、本日の定例会は終了します。

(閉会 午後3時59分)